

在宅療養の 知っておきたいこと

ココが気になる

在宅療養費用のしくみ

在宅療養全体にかかる費用は、大きく分けて医療費と介護サービス費の2つです。費用の算定は個人の収入状況や医療行為・介護サービスの内容によって異なります。

医療保険適用分
(自己負担1割~3割)

- 診療費
- 処方薬
- 検査費 等

介護保険サービス費
(自己負担1割~3割)

- サービス利用分
(訪問介護、デイサービスなど)

おむつ代など
区の介護保険外
高齢者サービスに
ついてはコチラ



高額療養費、高額介護サービス費、高額医療・高額介護合算制度など、各種給付制度があります。詳しくは、担当のケアマネジャーまたはホウカツへご相談ください。

ココが気になる

介護をするご家族の元気も大切です！

介護をするご家族の心身のゆとりも大切です。ご家族がリフレッシュできるよう、要介護者を短期間お預かりするサービスや、医療機関での短期入院が利用できます。安心して自宅を空けたいときなどに活用できますので、かかりつけ医や担当のケアマネジャーにご相談ください。

在宅療養を利用した方の声

自宅で、家族みんなで父を看取ることができました。

父は元気な頃から「思い出のたくさんある自宅で死にたい。病院はいや！」と言っていました。退院した後の5年間、自宅で訪問診療医や看護師、ケアマネジャー、ヘルパーの方々が、手厚い支援を続けてくれました。

最期を迎える時の準備も、あらかじめ看護師さんと一緒に決めておいたので、連絡もスムーズにいき、別居の家族も集まって最期を看取ることができました。父の満足そうな姿を見てホッとしました。



地域包括支援センター（ホウカツ）一覧



「ホウカツ」は65歳からの健康や介護に関するさまざまな相談を受け付ける窓口です。

令和8年4月1日現在

名称	電話番号	所在地	担当地域
基幹※	5681-3373	梅島2-1-20	梅島、中央本町1、島根
あだち	3880-8155	足立4-13-22	足立、中央本町2、梅田1
伊興	5837-1280	伊興3-7-4	伊興、東伊興、伊興本町、西伊興、西竹の塚
入谷	3855-6362	入谷9-15-18	入谷、舎人、古千谷、古千谷本町
梅田	3889-1487	梅田2-15-12	梅田2~8
扇	6692-7771	興野2-22-27	扇、興野、本木東町、本木西町、本木南町、本木北町
江北	6807-1604	江北5-14-5	江北、堀之内
さの	5682-0157	佐野2-30-12	加平、北加平町、神明、神明南、辰沼、六木、佐野、大谷田2~5
鹿浜	5838-0825	皿沼2-8-8	鹿浜、加賀、皿沼、谷在家、椿
新田	3927-7288	新田3-4-10	新田、宮城、小台
千住西	5244-0248	千住中居町10-10	千住桜木、千住緑町、千住龍田町、千住中居町、千住宮元町、千住仲町、千住河原町、千住橋戸町
千寿の郷	3881-1691	柳原1-25-15	柳原、千住関屋町、千住曙町、千住東1
千住本町	3888-1510	千住5-13-5	千住、千住元町、千住大川町、千住寿町、千住柳町
中央本町	3852-0006	中央本町4-14-20	中央本町3~5、青井1・3~6、西加平
東和	5613-1200	東和4-7-23	綾瀬、東綾瀬、谷中、東和1・3
中川	3605-4985	中川4-2-14	東和2・4・5、中川、大谷田1
西綾瀬	5681-7650	西綾瀬3-2-1	西綾瀬、弘道、青井2
西新井	3898-8391	西新井2-5-5	西新井、栗原
西新井本町	3856-6511	西新井本町2-23-1	西新井本町、西新井栄町
はなはた	3883-0048	花畑4-39-11	花畑、南花畑5
一ツ家	3850-0300	一ツ家4-2-15	平野、一ツ家、保塚町、六町、南花畑1~4
日の出	3870-1184	日ノ出町27-4-112	日ノ出町、千住旭町、千住東2
保木間	3859-3965	保木間5-23-20	西保木間、保木間、東保木間
本木関原	5845-3330	本木1-4-10	関原、本木
六月	5242-0302	六月1-6-1	六月、東六月町、竹の塚

受付日時：月~土 午前9時~午後5時（祝日、年末年始を除く）相談無料
※緊急時24時間電話対応可：電話番号 6807-2460



発行：令和8年4月
医療介護連携課 医療と介護の連携・研修センター 電話 03-6807-1219

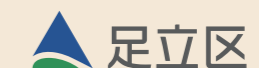
いつまでも 自宅で

暮らし 続けたい

在宅療養
入門



「在宅療養」とは、退院後や通院が困難になった場合でも、訪問型の医療や介護サービスなどを利用しながら、可能な限り住み慣れたご自宅や地域（老人ホームやグループホームなどの在宅施設）で暮らし続けることです。



自宅で暮らし続けたいと思ったら…

自宅にいる場合

まずは **かかりつけ医** に相談しましょう。

日頃から、かかりつけの医師・歯科医師・薬剤師があると安心です。



かかりつけ医がない場合や「自宅で暮らし続けたいけどどこに相談したらいいのかわからない」場合は、**地域包括支援センター（ホウカツ）**に相談しましょう。

地域包括支援センター（ホウカツ）とは…

65歳からの健康や介護に関するさまざまな相談を受け付ける窓口で、区内に25か所あります。主任ケアマネジャー・社会福祉士・保健師などが、相談対応や支援を行います（裏面をご参照ください）。



入院している場合

「退院後の療養や生活に不安がある」「リハビリを継続してやってほしい」という場合は、**主治医や病院の医療相談室（相談員、退院調整看護師）**に相談しましょう。



医療・介護サービスを利用しながら

最後まで住み慣れた自宅・地域で！

あなたの状態や希望にあわせて、地域のさまざまな医療・介護専門職の“輪”があなたやご家族の在宅療養を支援します。

歯科（訪問歯科医、歯科衛生士）

歯や歯茎の治療や入れ歯の調整、口腔内の乾燥、飲み込みの問題など、食の支援や口腔ケアを行います。



病院（病院医・病院看護師・医療相談員）

入院治療が必要になった場合の対応を行います。



かかりつけ医・訪問診療医

通院困難な方の自宅や入所施設等に訪問して診療を行います。



薬局（訪問薬剤師）

医師から処方された薬を届け、飲み方の説明や効果のチェック、残薬の確認等を行います。



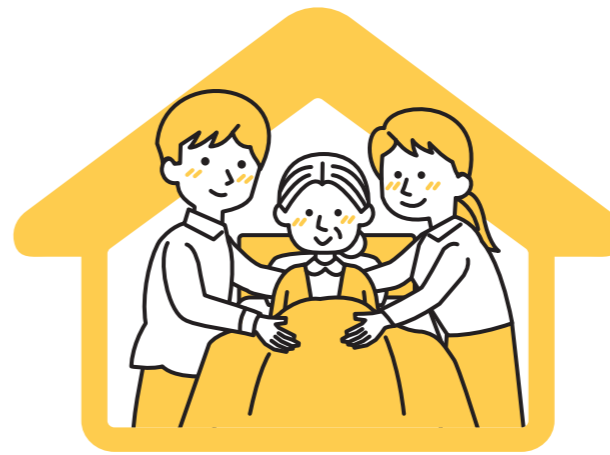
訪問看護師

主治医と連携し、医師の指示による医療的処置、健康状態の確認、療養上のアドバイスを行います。



栄養指導（管理栄養士・栄養士）

疾患、病状、栄養状態に適した栄養食事指導を行います。



ご自宅（在宅施設）

訪問リハビリ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）

医師の指示に基づき、移動や食事の動作、コミュニケーションなどのリハビリを行います。



訪問介護（ホームヘルパー）

ケアマネジャーの計画に基づいて日常生活の家事援助や身の回りの支援を行います。



柔道整復師

骨折や脱臼、打撲、捻挫などの治療を行います。



ケアマネジャー

介護が必要になった場合にご本人やご家族と相談しながらケアプランの作成や介護サービスの手配などを行います。

